

旧	新
<p style="text-align: center;">WESTERポイント規約</p> <p style="text-align: center;">〈前略〉</p> <p>第4条（ポイントの利用）</p> <p>1. 会員は付与されたポイントを以下の用途で利用することができます。</p> <p>(1) 当社・加盟店における商品購入時・サービス利用時の代金の全部又は一部への充当（別途アプリ等、当社が定める認証手段の利用登録が必要となります。）</p> <p>(2) 「WESTER会員規約」に定めるIDに紐づけしたICOCA乗車券へのチャージ（以下「ICOCAチャージ」といいます。）</p> <p>(3) その他、当社又は加盟店が定める方法</p> <p>2. 第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントの利用にあたっては、本条第1項の定めにかかわらず、利用方法を制限することがあります。利用方法については、アプリ等にて表示するものとします</p> <p>3. ポイントおよび商品・サービスの現金との引き換え、および第三者への譲渡・販売はできません。また、一人の会員が「WESTER会員規約」に定めるIDを複数保有した場合でも、自己の保有する他のIDへのポイントの移行や、複数のIDにたまったポイントを合算しての引き換え利用はできません。</p> <p>4. ポイントの利用にあたっては、会員が第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントを保有している場合は、期間・用途限定ポイントから優先して利用するものとします。この場合、有効期限が短いポイントから優先して利用するものとします。ただし、期間・用途限定ポイントを利用できない場合はこの限りではありません。</p> <p>5. 当社に届けられている事項に関する変更の届出がないために、ポイントを代金の全部又は一部へ充当した商品・サービス等が延着または不着となった場合には、通常到着すべきときに会員に到着したものとみなします。ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情があったと当社が判断する場合は除きます。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>	<p style="text-align: center;">WESTERポイント規約</p> <p style="text-align: center;">〈前略〉</p> <p>第4条（ポイントの利用）</p> <p>1. 会員は付与されたポイントを以下の用途で利用することができます。</p> <p>(1) 当社・加盟店における商品購入時・サービス利用時の代金の全部又は一部への充当（別途アプリ等、当社が定める認証手段の利用登録が必要となります。）</p> <p>(2) 「WESTER会員規約」に定めるIDに紐づけしたICOCA乗車券へのチャージ（以下「ICOCAチャージ」といいます。）</p> <p>(3) その他、当社又は加盟店が定める方法</p> <p>2. 第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントの利用にあたっては、本条第1項の定めにかかわらず、利用方法を制限することがあります。利用方法については、アプリ等にて表示するものとします</p> <p>3. ポイントおよび商品・サービスの現金との引き換え、および第三者への譲渡・販売はできません。また、一人の会員が「WESTER会員規約」に定めるIDを複数保有した場合でも、自己の保有する他のIDへのポイントの移行や、複数のIDにたまったポイントを合算しての引き換え利用はできません。</p> <p>4. ポイントの利用にあたっては、会員が第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントを保有している場合は、期間・用途限定ポイントから優先して利用するものとします。この場合、有効期限が短いを先に迎えるポイントから優先して利用するされるものとします。ただし、基本ポイントと期間・用途限定ポイントの有効期限が同じ場合は、期間・用途限定基本ポイントが優先して利用するされるものとします。利用できない場合はこの限りではありません。</p> <p>5. 当社に届けられている事項に関する変更の届出がないために、ポイントを代金の全部又は一部へ充当した商品・サービス等が延着または不着となった場合には、通常到着すべきときに会員に到着したものとみなします。ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情があったと当社が判断する場合は除きます。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>